

25年度予算 避難所建設工事

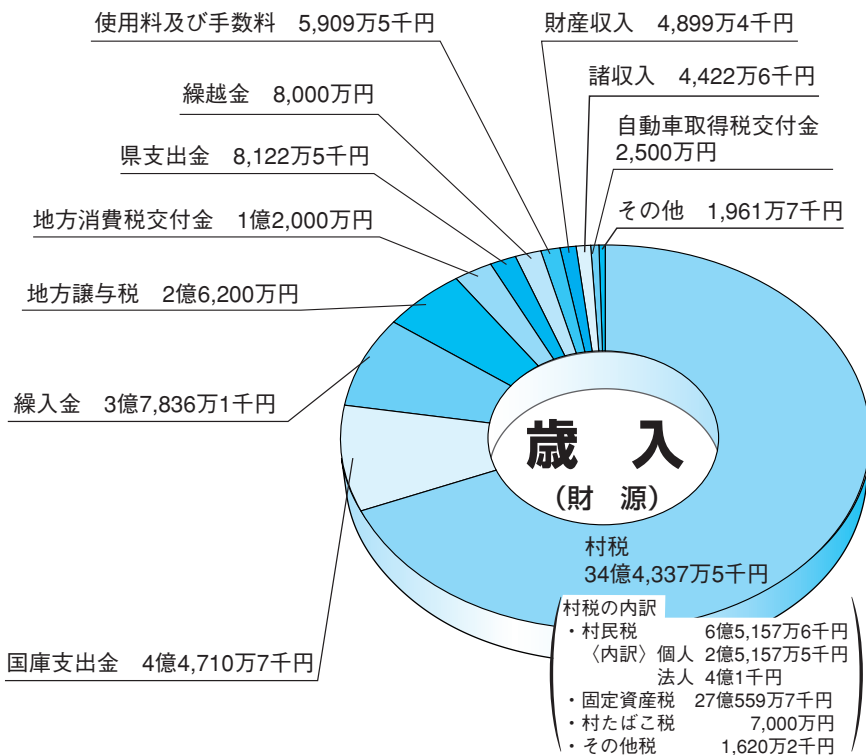
4億6,500万円を

可決



「足湯」設置が予定されているふれあいの郷

予算50億900万円の内訳



3月定例会の経過

3月定例会は、3月4日に招集され、3月22日までの19日間の会期で開かれました。

新年度予算6件をはじめ、条例制定6件、条例改正5件、平成24年度の補正予算6件、その他2件の25議案が提出され、いずれも原案のとおり可決しました。

また最終日には、補正予算1件、意見書1件、一部事務組合議会議員の選挙が追加提出され、それぞれ可決、採択、選任しました。

一般質問は、会期16日目（3月19日）に7人が当面する村政の問題をたどりました。



久野村長の基本理念

安全で、安心できる、
安定のある村づくり



25年度予算 編成の所信

わが国の景気は、明るい兆しも垣間見えてはいませんが、依然として雇用情勢の低迷、個人消費等の改善の兆しは見えてきていません。

こうした経済情勢下の中「第4次飛鳥村総合計画」を将来像に掲げ、実現に向け施策を推進します。

防災関連対策

当地域が直面する災害問題に対し、東日本大震災を教訓として、短時間に住民の生命及び身体安全を確保するため、一時避難施設の建設整備を最優先し、同時に避難路及び避難経路の確保。また高層で堅固な建物所有者に、避難ビル活用のご依頼と協力要請を推進します。

防災関連対策

災害に強い村づくりに向け「自助・共助・公助」を基本とする防災意識の高揚と地域防災の要となる自主防災組織の連携強化、減災対策を推進します。

「第4次飛鳥村総合計画」を将来像に掲げ、実現に向け施策を推進します。

一般会計

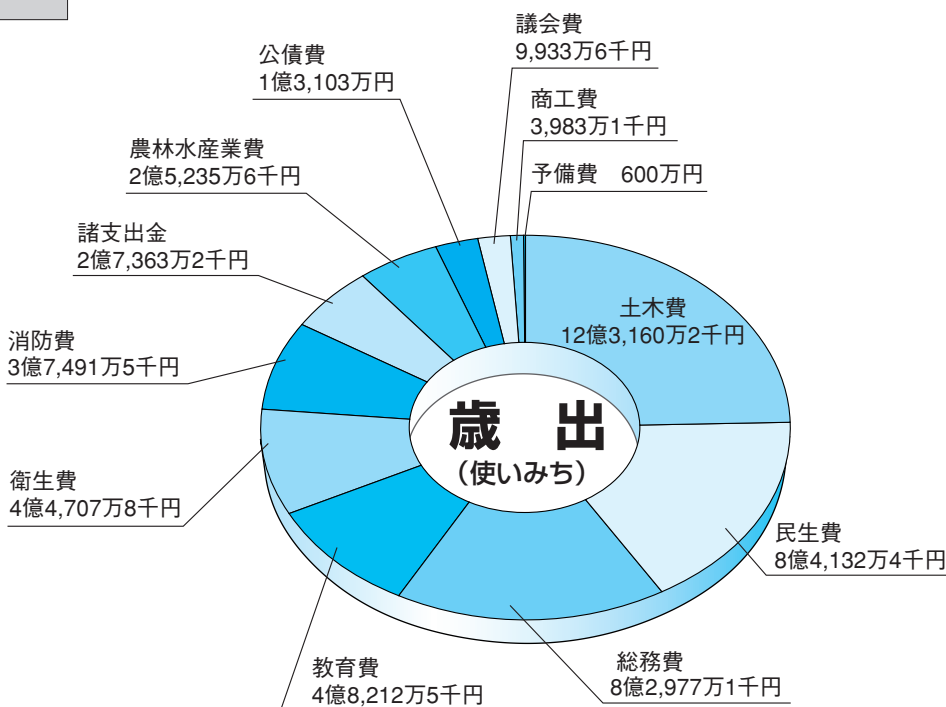
地域整備

国道302号線・高速環状2号線の整備工事の進捗状況に合わせ、取付け村道の整備、住宅地開発を並行して進めます。

健康福祉

ふれあいの郷に「足湯」を設置するとともに、健康の森を植栽し、利用者の健康管理と体力づくりを自ら取り組んでいただけるよう支援します。

村民の皆さんから、「飛鳥村に住んで良かった、住んでみたいと言われたい」という目標を掲げ、



新年度 予算を 斬る!!

会計別	予算額	対前年度比	
一般会計	50億900万円	135.23%	
特別会計	国民健康保険	5億3,000万円	105.37%
	農業集落排水処理施設	1億4,800万円	100.68%
	土地取得	1,140万円	98.70%
	介護保険	3億2,090万6千円	95.08%
	後期高齢者医療	5,280万円	94.62%
合計	60億7,210万6千円	127.60%	

一般会計

環境審議会委員

問 任期は4月1日からとされているが、会議が年1回では形式だけになってしまう。年2回は必要だ。

答 23年度に業務計画・実施計画ができ、委員の任期は2年としている。要綱で、会議は年1回、年度末に開催しているが、今後検討する。

水泳教室

問 550万円ほど費用がかかっているが、本来入札をやるべきではないか。26年度は総合型スポーツクラブに移行するのか。

答 講師は経験豊富な方にお願している。26年度から総合型スポーツクラブに移行する。

補助の拡大

問 スポーツ活動に対する支援はありがたい。全国大会の派遣費はあ

るが、日本一になって世界大会への派遣補助は無い。県大会で優勝すると愛知県の代表になる。派遣補助の見直しを望む。

答 要綱を検討し対応をしていきたい。

退職手当

問 退職手当の水準を3

年間で引き下げようだが、アベノミクスでは経済は好転すると言っている。国の経済状況に逆行するやり方は消費拡大につながらない。

答 本村は退職手当組合に加入しており、その議会の中で決定されたものに従っている。経済状況も末端まで好転しているものではないため、給料の引き下げ

は好ましくないが、従わざるを得ない。

ゴミ収集運搬委託

問 委託契約は。今回、

3月20日の祝日。カレンダーにはゴミ収集日となっていないが、村民の習慣としてゴミが出されていた。収集日の変更があれば、村民に何らかの通知をするべきだが。

答 可燃ごみ、不燃ごみの年間契約をしている。カレンダーに従って収集しているが、今後イレギュラーの場合は、お知らせする。



ゴミ収集車

すこやかカレンダー



避難所の場所は

問 避難所4か所はどこか。旧中学校の改修はどうか。費用対効果も考え何か日常に使えるものと併用するべきだ。

答 小学校跡地、大宝地区、新政地区、三福地区の設計委託を予定。海岸や河川に近い所から建設を考えている。旧中学校は、内装改修、外付けの階段、スロープ、太陽光発電を計画している。住民が活用できる施設が望ましい。

避難所は

問 住民の命を大義名分

として大きなものを建てるのはどうか。津波のための建物は不要。

答 多目的なあり方を考

えている。国の要綱に基づいたあり方、地域の皆さんの考えも含め計画したい。

新規住宅のスケジューリングは

問 基本計画策定はいつ

示されるのか。地元の地権者に対し、25年度に契約がされるのか。

答 25年度は調査、基本

計画、地区計画の素案を進め、まとまった後、26年度に地権者の意見を聞いて契約を進めたい。



整備推進課

問 新しい課の職員構成

は。これまで人員削減し、経費削減をしてきたのに、新規採用職員

7名。嘱託職員1名とは、仕事量が増えたのか。個々の能力をアツプすれば無駄な増員は必要ない。

答 職員は4名。内1名

は県派遣職員。職員は総勢98名を目指したが、課の新設に当たり必要

反対：鈴木義男議員

津波用避難ビル建設の予算が8億2千400万程計上されているが、その内、旧中学校改修部分については賛成だが、残り6億1千万については、もっと他の、賃貸マンションを兼ねたビルや老人介護施設を兼ねたビル等、費用対効果を考え、建設するべきと考え、反対する。

賛成：伊藤秀樹議員

事業実施に伴い、事業の効果等の検討を重ね、村民が安心して安全な安定した生活ができること、並びに村民のニーズを的確に反映させ、住民サービスを低下させることのないよう、経費節減を念頭に、計画的・効率的な財政運営を強く要望し賛成する。

討論

反対：橋本 渉議員

飛鳥村には日本一豊かな財政力がある。積立金も88億ほどある。こういう豊かな財源があるなら、住民に返していくべきである。住民負担が高いと

特別会計

国民健康保険

討論

反対：橋本 渉議員

国保会計の税率自体を下げていただいているが、飛鳥村の資産割合が大変大きく、金額的に負担の大きさを感ずる。もっと住民負担の軽減を考へるべきと考え、反対する。

賛成：村上雅之議員

医療費は毎年増加傾向にあり、本来なら保険税を値上げして国保財政を維持するべきである。しかし、平成17年度改正以降国保税の引上げは実施しておらず、住民への負担軽減については、積極的に取り組まれている。

(賛成6 反対2で可決)

今後も医療費抑制のための保健事業の充実と国民健康保険の健全な運営を望み賛成する。

(賛成7 反対1で可決)

農業集落排水

処理施設事業

(全員賛成で可決)

土地取得

問 何も使わないのに毎年計上する必要はない。

答 最近数年は使っていないが、趣旨は先行投資であり、将来的に道路等を整備するに当たり、必要となる。ご理解願いたい。

討論

反対：橋本 渉議員

飛鳥村は特別会計を持たなくても、十分に一般財源で土地取得ができる状況にあり、実際に使われていないため反対する。

賛成：鈴木義男議員

本会計は、土地取得事業の円滑な運営と適正な会計経理を図るものである。土地取得事業の適正な執行のため必要であり住民の生活環境の向上に努力されることを願い、賛成する。

(賛成7 反対1で可決)

後期高齢者医療

討論

反対：橋本 渉議員

この会計は一般的でなく、特別な扱いをします。それによって負担も増大しており、もともと高齢者の医療費の無料化もあつた訳ですが、だんだんと負担増につながつてきているため反対する。

賛成：村上雅之議員

年々増加する高齢者の医療費を国民全員で支え、また、高齢者の方々にも医療費の一部を負担していただくという、相互扶助ののつとつた制度であり、今後も高齢者の方々に安心して医療を受けていただくためには、必要な制度と考え賛成する。

(賛成7反対1で可決)



敬老センターでの憩いのひととき

介護保険

討論

反対：橋本 渉議員

福祉施策は、介護保険制度が発端であり、現在も利用者には1割負担。利用するにあつたての負担額が増大してきたこともあつて、所得の少ない人はなかなか利用しにくくなつてきている。住民負担の増大に対し、反対する。

賛成：村上雅之議員

この予算は今後迎えるであろう、超高齢社会において、必要不可欠となつた介護サービス事業

(賛成7反対1で可決)

一部事務組合議会議員

3月31日の任期満了に伴い、指名推薦をもつて再任されました。

海部地区水防事務組合の議会議員に

◆伊藤 秀樹 議員

◆川瀬 浩一 氏

(村長推薦)

海部南部広域事務組合の議会議員に

◆村上雅之 議員

海部地区急病診療所組合の議会議員に

◆加藤 光彦 議員



今定例会で提出された意見書は次のとおりです。

◎「緊急事態基本法」の早期制定を求める意見書
提出者 伊藤秀樹
(全員賛成で採択)

提出先

衆議院議長・参議院議長・内閣総理大臣・総務大臣・法務大臣・防衛大臣・外務大臣・国土交通大臣・文部科学大臣・経済産業大臣・内閣官房長官・警察庁長官・厚生労働大臣

平成24年度 補正予算

一般会計の主な内容

庁舎等維持管理にかかるもの	1,795万円減額
賦課徴収事務にかかるもの	5,554万円減額
リサイクルにかかるもの	1,196万円減額
排水施設維持管理整備にかかるもの	9,237万円増額
道路整備にかかるもの	2,082万円減額
防災対策にかかるもの	3,760万円減額
財政調整基金への積立	1億7,851万円増額
(急な財源不足に備える村の貯金)	
地域整備基金への積立	3億9,905万円増額
(地域整備に資する村の貯金)	
農業集落排水処理施設事業への繰出金	1,042万円減額

総額 50億4,442万8千円 になりました

(△は減額)

会計名	今回の補正額	総額
国民健康保険 (第4号)	△2,367万9千円	5億4,484万5千円
農業集落排水処理施設事業 (第2号)	△1,031万6千円	1億4,918万6千円
土地取得 (第1号)	△1,023万6千円	131万4千円
介護保険 (第3号) (第4号) <保険事業勘定>	471万8千円	3億5,680万1千円
後期高齢者医療 (第3号)	174万9千円	5,583万3千円

特別会計

補正予算

今回の補正は事業完了に伴う減額補正が主なものです。
すべて全員賛成で可決されました。

介護保険 (第3号)

土地取得 (第1号)

農業集落排水
処理施設事業
(第2号)

国民健康保険 (第4号)

一般会計補正予算
(第6号)

後期高齢者医療
(第3号)

介護保険 (第4号)

質疑

問 (介護保険第4号補正について) なぜこの補正が必要になったのか。監督確認ミスではないか。

答 12月に23年度の返還金の補正を行ったが、県の返還金に見積もり誤りがあったため、追加補正となった。職員の指導を徹底する。